

富山県後期高齢者医療広域連合告示第3号

議決予算の公表について

令和8年2月富山県後期高齢者医療広域連合議会定例会において議決された次の予算を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により別紙のとおり公表する。

令和8年2月18日

富山県後期高齢者医療広域連合長 出町 譲

- 1 令和8年度富山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 2 令和8年度富山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
- 3 令和7年度富山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 4 令和7年度富山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 1 号

令和 8 年度富山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

令和 8 年度富山県後期高齢者医療広域連合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 173,281 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000 千円と定める。

令和 8 年 2 月 18 日提出

富山県後期高齢者医療広域連合長 出町 譲

令和 8 年 2 月 18 日 原案可決

富山県後期高齢者医療広域連合議会
議長 桜 井 森 夫

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		173,278
	1 負担金	173,278
2 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入 合 計		173,281

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		603
	1 議会費	603
2 総務費		172,577
	1 総務管理費	172,429
	2 選挙費	60
	3 監査委員費	88
3 公債費		1
	1 公債費	1
4 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		173,281

議案第 2 号

令和 8 年度富山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業 特別会計予算

令和 8 年度富山県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 193,200,953 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 8 年 2 月 18 日提出

富山県後期高齢者医療広域連合長 出町 譲

令和 8 年 2 月 18 日 原案可決

富山県後期高齢者医療広域連合議会
議長 桜 井 森 夫

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市町村支出金		38,480,126
	1 市町村負担金	38,332,934
	2 市町村補助金	147,192
2 国庫支出金		63,237,016
	1 国庫負担金	46,648,107
	2 国庫補助金	16,588,909
3 県支出金		16,841,712
	1 県負担金	16,344,520
	2 財政安定化基金支出金	350,000
	3 県補助金	147,192
4 支払基金交付金		73,372,869
	1 支払基金交付金	73,372,869
5 特別高額医療費共同事業交付金		138,306
	1 特別高額医療費共同事業交付金	138,306
6 財産収入		21,157
	1 財産運用収入	21,157
7 繰入金		950,000
	1 基金繰入金	950,000
8 県財政安定化基金借入金		1
	1 県財政安定化基金借入金	1
9 諸収入		159,765
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 預金利子	1
	3 雑入	159,762

10 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入 合 計		193, 200, 953

歳 出 (単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		727, 837
	1 総務管理費	727, 837
2 保険給付費		190, 150, 744
	1 療養諸費	177, 874, 879
	2 高額療養諸費	11, 913, 464
	3 葬祭諸費	362, 400
	4 傷病手当金	1
3 県財政安定化基金拠出金		1
	1 県財政安定化基金拠出金	1
4 特別高額医療費共同事業拠出金		115, 997
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	115, 997
5 支払基金拠出金		792, 373
	1 支払基金拠出金	792, 373
6 保健事業費		1, 246, 693
	1 健康保持増進事業費	1, 246, 693
7 基金積立金		21, 157
	1 基金積立金	21, 157
8 公債費		22, 000
	1 公債費	22, 000

9 諸支出金		24, 151
	1 償還金及び還付加算金	24, 151
10 予備費		100, 000
	1 予備費	100, 000
歳 出 合 計		193, 200, 953

議案第 8 号

令和 7 年度富山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度富山県後期高齢者医療広域連合の一般会計の補正予算（第 1 号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,407 千円を追加し、歳入歳
出予算の総額を歳入歳出それぞれ 171,994 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の
歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 18 日提出

富山県後期高齢者医療広域連合長 出町 譲

令和 8 年 2 月 18 日 原案可決

富山県後期高齢者医療広域連合議会
議長 桜 井 森 夫

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		165,472	2,855	168,327
	1 負担金	165,472	2,855	168,327
2 諸収入		114	0	114
	1 預金利子	1	0	1
	2 雑入	113	0	113
3 繰越金		1	3,552	3,553
	1 繰越金	1	3,552	3,553
歳 入 合 計		165,587	6,407	171,994

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		585	0	585
	1 議会費	585	0	585
2 総務費		164,901	6,407	171,308
	1 総務管理費	164,753	6,407	171,160
	2 選挙費	60	0	60
	3 監査委員費	88	0	88
3 公債費		1	0	1
	1 公債費	1	0	1
4 予備費		100	0	100
	1 予備費	100	0	100
歳 出 合 計		165,587	6,407	171,994

議案第9号

令和7年度富山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業
特別会計補正予算（第2号）

令和7年度富山県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,704,963千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ189,954,052千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月18日提出

富山県後期高齢者医療広域連合長 出町 譲

令和8年2月18日 原案可決

富山県後期高齢者医療広域連合議会
議長 桜井 森夫

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村支出金		33,717,990	0	33,717,990
	1 市町村負担金	33,574,590	0	33,574,590
	2 市町村補助金	143,400	0	143,400
2 国庫支出金		62,087,604	0	62,087,604
	1 国庫負担金	45,112,092	0	45,112,092
	2 国庫補助金	16,975,512	0	16,975,512
3 県支出金		15,914,509	0	15,914,509
	1 県負担金	15,771,108	0	15,771,108
	2 財政安定化基金支出金	1	0	1
	3 県補助金	143,400	0	143,400
4 支払基金交付金		72,057,106	0	72,057,106
	1 支払基金交付金	72,057,106	0	72,057,106
5 特別高額医療費共同事業交付金		102,778	0	102,778
	1 特別高額医療費共同事業交付金	102,778	0	102,778
6 財産収入		8,861	33,912	42,773
	1 財産運用収入	8,861	33,912	42,773
7 繰入金		3,209,906	2,671,051	5,880,957
	1 基金繰入金	3,209,906	2,671,051	5,880,957

8 県財政安定 化基金借入金		1	0	1
	1 県財政安定 化基金借入金	1	0	1
9 諸収入		150,333	0	150,333
	1 延滞金、加 算金及び過料	2	0	2
	2 預金利子	1	0	1
	3 雑入	150,330	0	150,330
10 繰越金		1	0	1
	1 繰越金	1	0	1
歳 入 合 計		187,249,089	2,704,963	189,954,052

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		742,799	0	742,799
	1 総務管理費	742,799	0	742,799
2 保険給付費		184,248,623	0	184,248,623
	1 療養諸費	173,346,681	0	173,346,681
	2 高額療養諸 費	10,523,041	0	10,523,041
	3 葬祭諸費	378,900	0	378,900
	4 傷病手当金	1	0	1
3 県財政安定 化基金拠出金		1	0	1
	1 県財政安定 化基金拠出金	1	0	1
4 特別高額医 療費共同事業 拠出金		102,865	18,553	121,418
	1 特別高額医 療費共同事業 拠出金	102,865	18,553	121,418

5 支払基金拠 出金		131,856	0	131,856
	1 支払基金拠 出金	131,856	0	131,856
6 保健事業費		1,329,630	0	1,329,630
	1 健康保持増 進事業費	1,329,630	0	1,329,630
7 基金積立金		8,861	33,912	42,773
	1 基金積立金	8,861	33,912	42,773
8 公債費		12,600	0	12,600
	1 公債費	12,600	0	12,600
9 諸支出金		571,854	2,652,498	3,224,352
	1 償還金及び 還付加算金	571,854	2,652,498	3,224,352
10 予備費		100,000	0	100,000
	1 予備費	100,000	0	100,000
歳 出 合 計		187,249,089	2,704,963	189,954,052